

第10回総長選考・監察会議議事要旨

1. 開催日時：令和8年1月14日（水）13：30～15：27
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：遠藤、国谷、小林、酒匂、佐藤、関根、板東、岩間、粕谷、寺田、中島、平地、古村 各委員
4. 陪席者：亀井、山口 各監事
5. 議題
 - 1 令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について
 - 2 総長の賞与に係る職務実績評価の改訂について
 - 3 総長の賞与に係る職務実績自己評価書について
 - 4 求められる総長像の具体化について
 - 5 その他
6. 配付資料
 - 1 令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項（案）
 - 2-1 総長の賞与に係る職務実績の評価について（改訂案）
 - 2-2 【令和8年度】総長の賞与に係る職務実績の評価スケジュール（イメージ）
 - 3-1 総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）（令和7年度）
 - 3-2 総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）（令和8年度）
 - 4 求められる総長像（R7.12.1 総長選考・監察会議）
 - 5 第7回総長選考・監察会議議事要旨（案）
7. 参考資料
 - 1 令和7年度の総長選考・監察会議への申し送り事項
 - 2 総長の賞与に係る職務実績自己評価書様式（令和6年度）
 - 3-1 総長選考に関する意見の提出について（運営方針会議意見）
 - 3-2 「総長選考に関する運営方針会議からの提案」への対応について

8. 議事

議事に先立ち、議長から、教育研究評議会において来年度の総長選考・監察会議委員として選出された数理科学研究科の辻雄教授及び東洋文化研究所の佐藤仁教授について、次期総長選考に関する議論の継続性及び審議の実質化を図るため、議論の状況を早期に理解いただき、来年度から円滑にご参画いただく観点から、今回の総長選考・監察会議から陪席いただくことに関し、必要性を認めた旨の報告があり、両教授に陪席いただくことについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

- 1 令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について

議題1に関し、学内委員から、配付資料1に基づき、説明があった。次いで、意見交換が行われ、出席委員から、新たに設置されるプロボストについて、何らかの形で言及した方が良いのではないかという意見があり、学内委員から、求められる総長像の具体化において、評価項目などで触れることも考えられるとの回答があった。次いで、議長から、3月13日開催の総長選考・監察会議で最終的に審議する旨が確認された。

2 総長の賞与に係る職務実績評価の改訂について

議題2に関し、事務局から、配付資料2-1及び2-2に基づき、説明があった。次いで、学内委員から、令和8年度の総長の賞与に係る職務実績の評価スケジュールに関する総長選考・監察会議学内ワーキング・グループの検討状況について説明があった。次いで、議長から、改訂案に関し、出席委員に意見を求めたところ、特に意見はなく、「総長の賞与に係る職務実績の評価について」は、配付資料2-1のとおり改訂することが確認された。おって、議長から、当該評価スケジュールに関し、配付資料2-2の案3のスケジュールで進めることについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

3 総長の賞与に係る職務実績自己評価書について

議題3に関し、学内委員及び事務局から、配付資料3-1及び3-2に基づき、説明があった。次いで、出席委員の間で質疑応答が行われた（○は出席委員の質問であり、→は学内委員又は事務局の回答である。）。

○現状の課題であるコンプライアンスの問題等については、様式内のどこで取り扱われる想定なのか。

→例えば1.(2)の「0 経営力の確立」の項目などに、ご指摘のコンプライアンスやガバナンスに関する論点は含まれると考えている。

○2年分の評価をまとめて実施するため、趣旨を理解して記載いただけるよう早めに提出を依頼する方が良いと思われるが、総長への依頼はどのタイミングとなるか。

→3月13日開催の総長選考・監察会議で自己評価書の様式を決定した後、速やかに総長へ提出を依頼する予定である。

○総長の任期の全期間にわたる評価については、別途実施するのか。

→総長選考・監察会議としては、全期間を対象とする評価の実施は特段予定していない。

4 求められる総長像の具体化について

議題4に関し、学内委員から、配付資料4に基づき、求められる総長像の具体化に関する総長選考・監察会議学内ワーキング・グループの検討状況について説明があり、出席委員の間で意見交換及び質疑応答を行ったところ、概ね以下の意見があった（○は出席委員の意見又は質問であり、→は議長及び事務局の回答である。）。

○継続性の観点から、求められる総長像は普遍的な表現とする必要がある一方、その時々の課題に対し最適な候補者を選べるよう、重点ポイントを明確化した上で優先度をつけ、総長選考・監察会議委員間で共有しておくことが重要と考える。

- 経営力やガバナンスなど民間企業と異なる資質が求められると考えられる項目については具体化し、委員間で共通認識を持つ方が良いのではないかと。
- 求められる総長像は一種の前提条件であり、各候補者の総長像との適合性については、共通の質問により測るべきことから、総長選考・監察会議において当該質問の内容について十分な検討を行う必要がある。
- 総長選考・監察会議で議論した重点ポイントや優先度は、事前に候補者にも共有するのか。
 - 候補者が書類作成や面接に臨む際に参考にできるよう、最低限のものを公示などの早い段階で示すことも考えられる。
- 候補者がどの項目を重視しているかは選考において重要な要素であるため、総長選考・監察会議が重点ポイントをあらかじめ指定するのではなく、質問や選考の過程で明らかになるような仕組みを考える必要があるのではないかと。
- 教育研究に係る財源の配分など本学の経営において重要な役割を担うプロボストの新規設置については、今回の総長選考に関する一連の議論において、総長選考・監察会議全体として考慮すべき重要な要素であるとする。
- 面接の時間は限られているため、提出書類やプレゼンの中で押さえてほしい重要なポイントについては事前に明示しておき、それ以外の点について質問をする形の方がより効果的な選考になるのではないかと。
- 面接で十分に確認できなかった事項について、所信表明の動画において候補者に説明を求めることはできるのか。
 - 動画は、10分程度の所信表明と5分程度の総長選考・監察会議が事前に設定した共通の質問に対する意見表明という想定であり、面接の内容は今後検討する部分であるため、両者をあわせて必要な要素を確認していくことは可能と考えられる。

意見交換の後、議長から、求められる総長像の具体化に関しては、おって各項目における重点ポイント及び評価項目の作成を依頼する旨の発言があった。

5 その他

事務局から、今後の日程について、説明があった。

以上